

## 国土交通省における P F I 事業の推進状況について

民間資金等活用事業推進委員会第 2 2 回合同部会

平成 1 4 年 5 月 2 4 日

## 国土交通省におけるPFI事業の推進状況について

### 1. PFI事業の実施に向けた取組について

- 1) 国土交通省においては、効率的かつ効果的に社会資本を整備・管理し、質の高い公共サービスを提供するため、民間の資金・能力を活用する観点から、PFI方式の導入を積極的に推進しているところである。  
特に、平成14年2月以降は、副大臣を議長とする局長級会議、官・室長級のWGを設置し、月1回のペースで情報交換を密に行い、具体的なPFI事業の推進を図っている。
- 2) PFI法に基づく事業で、実施方針が策定、公表され、事業の具体化が進んでいるものは、平成14年5月23日現在、全国で51事業である。**[別紙1参照]**  
そのうち国土交通省の所管に係る事業は13事業であり、その内訳は、港湾施設、公園施設、及び市街地再開発が各々2事業、駐車場が4事業、下水道、公営住宅及び廃棄物処理が各々1事業となっている。**[別紙2参照]**
- 3) 平成14年度において、具体的な進展が見込まれる国土交通省実施のPFI事業は以下のとおりである。

- 中央合同庁舎第7号館(文部科学省、会計検査院の建替え)  
平成14年度に実施方針の策定並びにPFI事業者の募集及び選定を行う予定。
- 九段第3合同庁舎(仮称)(千代田区九段南1丁目竹平住宅跡地)  
平成14年度にPFI方式による整備のための必要な調査等を実施する予定。

### 2. 地方公共団体が実施するPFI事業の推進に向けた取組について

平成14年において、具体的な進展が見込まれる地方公共団体実施の以下のPFI事業について、積極的に支援を行い推進を図る。

- 北九州港ひびきコンテナターミナル  
平成15年度に供用開始する予定。
- 神奈川県立湘南海岸公園  
体験学習施設及び水族館について、平成14年度に工事着手する予定。

- 檀原市近鉄八木駅前南地下駐車場  
平成14年度にPFI事業者と事業契約し、工事着手する予定。
- 東京都森ヶ崎水処理センター  
常用発電設備について、平成14年度に工事着手する予定。
- 西国分寺駅東地区市街地再開発事業  
(仮称)国分寺市民文化会館について、平成14年度にPFI事業者の募集及び選定を行い、平成16年度に工事着手する予定。
- 横浜市戸塚駅西口地区市街地再開発事業  
仮設店舗について、平成14年度にPFI事業者の募集及び選定並びに工事着手する予定。
- 広島県営上安住宅(仮称)  
平成14年度にPFI事業者の募集及び選定を行い、平成15年度に工事着手する予定。

### 3. その他PFIの推進に係る取組について

- 1) 上記以外のPFI事業等の立ち上がりに即応できるよう、都市公園、下水道、市街地再開発、公営住宅等について、平成14年度においてもPFI事業に対する事業費の補助等の予算枠を確保するなど、推進に取り組んでいるところである。[別紙3参照]
- 2) PFI事業について広く普及・啓発するため、平成13年度に、全国9ブロックにおいて地方公共団体、民間事業者等を対象とした「国土交通省PFIセミナー(公開検討会)」を開催し、2,330名の参加者を得て、情報、意見等の交換を実施したところである。  
[別紙4参照]
- 3) 民間事業者、地方公共団体等からのPFIに関する相談、提案等に迅速かつ的確に対応するため、平成13年1月にPFI相談窓口を本省内関係各局等に設置し、国土交通省のホームページ等で公開している[別紙5参照]

### 4. 指摘事項について

- 補助制度のPFIへの適用状況について[別紙6参照]

## 5. 今後の取組方針について

- 1) 所管の各事業分野で具体的なケーススタディを実施するなど、PFI導入手法に関する調査検討を実施するとともに、PFIの導入手法に向けた取組を実施する。
- 2) 従来も行ってきたが、具体的な PFI 事業のアイデアについて、地方公共団体・民間企業等から幅広く意見を聴取する。また意見聴取の手法については、各 PFI 担当窓口から直接聴取する手法に加えて、ホームページを活用したパブリック・インボルブメントを活用するなど、より幅広く意見の把握ができるよう図る。
- 3) 地方公共団体を含めた PFI 事業の先進事例を調査することにより、「実施方針の策定・公表」「事業の評価・選定・公表」「民間事業者の募集、評価・選定、公表」「協定の締結」「事業の実施」「管理及び移管」の各プロセス毎のノウハウを蓄積する。
- 4) 今後とも、政府全体の取組を踏まえつつ、幅広い分野で、PFI事業をはじめとして民間活力を活用した事業を推進していく。

## 基本方針策定以降に実施方針が策定・公表されたPFI事業

(平成14年5月23日現在)

NO	事業名称	実施主体	事業地点	実施方針公表日
①	常陸那珂港北ふ頭公共コンテナターミナル施設の整備及び管理運営事業	茨城県	東海村	H12 3月23日
2	千葉市消費生活センター・軽量検査所複合施設整備事業	千葉市	千葉市	3月24日
3	福岡市臨海工場余熱利用施設整備事業	福岡市	福岡市	3月30日
4	神奈川県衛生研究所等施設整備等事業	神奈川県	茅ヶ崎市	4月27日
⑤	ひびきコンテナターミナル整備及び運営	北九州市	北九州市	5月11日
6	神奈川県立近代美術館新館(仮称)施設整備等事業	神奈川県	葉山市	7月28日
7	神戸市摩耶ロッジ整備等事業	神戸市	神戸市	8月2日
8	大館周辺広域市町村圏組合・ごみ処理事業	大館周辺広域市町村圏組合	大館市	8月22日
9	当新田環境センター余熱利用施設の整備・運営事業	岡山市	岡山市	8月31日
10	朝霞浄水場・三園浄水場常用発電設備等整備事業	東京都	埼玉県朝霞市 板橋区	11月1日
11	調布市立調和小学校整備並びに運用及び維持管理事業	調布市	調布市	11月30日
⑫	江坂駅南立体駐車場整備事業	大阪府	吹田市	H13 1月30日
⑬	神奈川県立湘南海岸公園海洋総合文化ゾーン施設整備等事業	神奈川県	藤沢市	2月9日
14	高知医療センター整備運営事業	高知県・高知市病院組合	高知市	2月21日
15	マリンピア神戸フィッシャリーナ施設整備等事業	神戸市	神戸市	2月28日
16	八雲村学校給食センター施設整備事業	八雲村	島根県八雲村	4月2日
17	区部ユース・プラザ(仮称)整備事業	東京都	江東区	4月12日
⑱	橿原市近鉄八木駅前南地下駐車場等施設整備事業	橿原市	橿原市	4月20日
19	近江八幡市民病院整備運営事業	近江八幡市	近江八幡市	5月7日
20	倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	倉敷市	倉敷市	5月15日
21	大分県女性・消費生活会館(仮称)整備事業	大分県	大分市	6月1日
22	桑名市図書館等複合公共施設整備事業	桑名市	桑名市	6月13日
⑳	取手駅北地区C街区共同ビル整備事業	取手市	取手市	6月13日
24	(仮称)滋賀21会館整備PFI事業	滋賀県	大津市	7月17日
25	とがやま温泉施設整備事業	八鹿町	兵庫県八鹿町	7月26日
26	岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター(仮称)整備事業	岡山県	岡山市	8月8日
⑳	森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業	東京都	大田区	9月5日
⑳	(仮称)国分寺市立市民文化会館整備運営事業	国分寺市	国分寺市	9月6日
⑳	竹の塚西自転車駐車場整備運営事業	足立区	足立区	9月10日
30	(仮称)新リサイクルセンター整備事業	田原町	愛知県田原町他2町	9月20日
31	(仮称)加古川市立総合体育館整備PFI事業	加古川市	加古川市	10月4日
32	金沢競馬場省エネルギー対策事業	石川県	金沢市	10月9日
⑳	留辺薬町外2町一般廃棄物最終処分場整備及び運営事業(*2)	留辺薬町	北海道留辺薬町他2町	10月12日
34	彩の国資源循環工場整備事業	埼玉県	寄居町	10月15日
35	羽島市民プールの整備・運営事業	羽島市	羽島市	11月12日
36	日立市温泉利用施設整備等事業	日立市	日立市	12月7日
37	情報通信科学館(仮称)整備等事業	香川県	高松市	12月14日
38	杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業	杉並区	杉並区	12月21日
⑳	長井海の手公園整備事業	横須賀市	横須賀市	H14 1月7日
40	野洲町立野洲小学校及び野洲幼稚園整備並びに維持管理事業	野洲町	滋賀県野洲町	1月15日
41	杉並区新型ケアハウス整備等事業	杉並区	杉並区	2月15日
42	痴呆性高齢者グループホーム等の整備・運営事業	中央区	中央区	3月6日
43	移動体通信施設整備運営事業(*3)	通信総合研究所	横須賀市	3月8日
44	(仮称)山崎地区屋内温水プール施設整備事業	鎌倉市	鎌倉市	3月11日
⑳	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業・仮設店舗整備等事業	横浜市	横浜市	3月15日
46	千葉市少年自然の家(仮称)整備事業	千葉市	千葉県長柄町	3月29日
⑳	県営上安住宅(仮称)整備事業	広島県	広島市	3月29日
48	(仮称)札幌市第2斎場整備運営事業	札幌市	札幌市	4月17日
49	衆議院赤坂議員宿舎整備等事業	衆議院	港区	4月18日
50	公務員宿舎赤羽住宅(仮称)整備事業	財務省	北区	4月26日
51	公務員宿舎駒沢住宅(仮称)及び池尻住宅(仮称)整備事業	財務省	目黒区・世田谷区	4月26日

(\*1)国土交通省所管に関わる案件番号に○を付記。

(\*2)事業所管は環境省。(\*3)独立行政法人の事業

基本方針策定以降に実施方針が策定・公表されたPFI事業(国土交通省関係)

(平成14年5月23日現在)

	事業名称		事業方式	実施主体	事業地点	実施方針公表日
1	常陸那珂港北ふ頭公共コンテナターミナル	港湾	BOT	茨城県	東海村	H12 3月23日
2	北九州港ひびきコンテナターミナル	港湾	BOT	北九州市	北九州市	5月11日
3	江坂駅南立体駐車場	駐車場	BOT	大阪府	吹田市	H13 1月30日
4	神奈川県立湘南海岸公園	都市公園	BTO BOO	神奈川県	藤沢市	2月9日
5	橿原市近鉄八木駅前南駐車場	駐車場	BTO	橿原市	橿原市	4月20日
6	取手駅北地区C街区共同ビル	駐車場	BTO	取手市	取手市	6月13日
7	東京都森ヶ崎水処理センター	下水道	BTO	東京都	大田区	9月5日
8	西国分寺駅東地区市街地再開発事業	市街地再開発	BTO	国分寺市	国分寺市	9月6日
9	竹の塚西自転車駐車場	駐車場	BOT	足立区	足立区	9月10日
10	留辺薬町他2町一般廃棄物場	廃棄物処理	BOT	留辺薬町 他2町	北海道 留辺薬町	10月12日
11	長井海の手公園	都市公園	BOT BTO	横須賀市	横須賀市	H14 1月7日
12	横浜市戸塚駅西口地区市街地再開発事業	市街地再開発	BTO	横浜市	横浜市	3月15日
13	県営上安住宅(仮称)	公営住宅	BTO	広島県	広島市	3月29日

## 平成14年度 PFI 関連支援措置概要

## 1. 財政支援等

事業名	概要	14年度予算	13年度予算
中央官庁庁舎等の PFI による整備	中央合同庁舎第7号館(文部科学省、会計検査院)、九段第3合同庁舎においてPFI方式による整備に係る調査。	119 百円	— 百円
民間資金等活用公共施設等整備等の推進に必要な経費	地域活性化に向けたPFI活用による基盤整備に関する調査。	11 百円	29 百円
PFI等民間投資の誘発による都市整備推進調査費	先導的な都市開発事業における実証実験により、こうした事業における PFI 等を推進するための具体的方策を検討。	45 百円	— 百円
都市公園事業	都市公園の施設整備に対する補助。	100,424 百円 の内数	120,164 百円 の内数
下水道事業	下水処理に伴って発生する汚泥の処理施設等の整備に対する補助。	970,008 百円 の内数	1,111,334 百円 の内数
市街地再開発事業	市街地再開発事業の施行者が、特定建築者制度等を活用して行う施設建築物等の整備に対する補助。	34,859 百円 の内数	33,426 百円 の内数
公営住宅整備事業	民間事業者が建設等を行う住宅を借り上げ又は買い取り、公営住宅として供給する事業に対する補助。	13,751 百円 の内数	13,655 百円 の内数
道路事業 (PFI事業による駐車場整備事業に対する支援制度)	PFI事業により整備し、交通安全施設等整備事業の補助採択基準に合致する駐車場について、地方公共団体が行う施設の買い取りに対する補助。	3,444,422 百円 の内数	— 百円
都市再生交通拠点整備事業	大都市のターミナル駅等の周辺における駐車場、駐輪場等の整備に対する補助。	1,610 百円 の内数	1,878 百円 の内数
廃棄物処理施設整備事業	北海道内の一般廃棄物処理施設、合併処理浄化槽の整備に対する補助。	11,212 百円 の内数	11,078 百円 の内数

## 2. 無利子貸付

事業名	概要	14年度予算	13年度予算
港湾整備特別会計からの無利子貸付	PFI事業者による中枢・中核国際港湾のコンテナターミナルにおける荷役機械、上屋等の公共荷さばき施設等の整備への無利子貸付。	636 百円	134 百円
民間都市開発推進機構による無利子貸付	民間都市開発事業で、公園、下水道等の整備に関するものをPFI事業者が行う場合への無利子貸付。(都市開発資金融通特別会計)	100 百円	100 百円

### 3. 財政投融资

事業名	概要	14年度予算	13年度予算
日本政策投資銀行等による融資 (民間資金活用型社会資本整備融資制度)	PFI法第2条第1項に定めるPFIの対象施設の建設、維持管理及び運営等を実施するPFI事業者への融資。	172,000 百万円 の内数	223,200 百万円 の内数
公共荷さばき施設等整備事業に対する融資 (特別転貸債)	港湾整備特別会計からの無利子貸付を受けるPFI事業者へ併せ貸しを行う自治体の特別転貸債の引き受け。	477 百万円	89 百万円

### 4. 税制

税目	概要
固定資産税 (延長、拡充)	<p>(延長内容) PFI法に基づき、中枢・中核国際港湾のコンテナターミナルで民間事業者が整備する公共荷さばき施設で、港湾整備特別会計からの無利子貸付を受けるものについて、固定資産税の課税標準を1/2とする措置の適用期限を延長する。</p> <p>(拡充内容) PFI法に基づき、中枢・中核国際港湾のコンテナターミナルで民間事業者が整備する公共荷さばき施設と一体的に整備される家屋で、港湾整備特別会計からの無利子貸付を受けるものについて、固定資産税の課税標準を1/2とする特例の対象に追加する。</p>
都市計画税(新規)	PFI法に基づき、中枢・中核国際港湾のコンテナターミナルで民間事業者が整備する公共荷さばき施設と一体的に整備される家屋で、港湾整備特別会計からの無利子貸付を受けるものについて、都市計画税の課税標準を1/2とする。

## 平成13年度国土交通省PFIセミナー(公開検討会)について

## ○開催趣旨

PFIに関する共通の課題解決、そのための情報の共有を図るため、全国の地方整備局等の管轄ブロックを1単位として、地方公共団体、民間企業等を対象に「国土交通省PFIセミナー(公開検討会)」を開催する。このなかで、PFI法、同法に基づく基本方針、各ガイドラインに対する理解を深め、PFI事業の仕組み、実施方針策定にあたっての考え方等についての知見を得るとともに、具体的な地域の特性、課題に配慮しつつ、セミナー参加者とPFIに関する諸課題についてのパネルディスカッションによる意見交換等を実施し、PFIによる具体のプロジェクトの形成促進を図る。

## ○主 催 国土交通省

## ○開催日程

月 日	開催都市	定 員
平成14年2月12日(火)	高 松	180名
平成14年2月14日(木)	福 岡	250名
平成14年2月22日(金)	大 阪	300名
平成14年2月25日(月)	札 幌	250名
平成14年2月28日(木)	広 島	250名
平成14年3月1日(金)	名古屋	250名
平成14年3月7日(木)	新 潟	200名
平成14年3月11日(月)	東 京	400名
平成14年3月14日(木)	仙 台	250名
全国 9都市		2,330名

開催時間はいずれも14:00～16:30

## ○セミナーの内容

- ・PFIに関する最近の話題(各会場コーディネーター及び国土交通省より)
- ・先進事例を踏まえた実施上の課題と対応(国土技術研究センターより)
- ・ファイナンス面からのPFI導入のポイント(日本政策投資銀行より) 等

## ○参加費 無料

平成13年1月31日  
一部改正 平成14年4月1日

## 国土交通省PFI相談窓口の設置について

### I. 設置の目的

国土交通省においては、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法であるPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の推進に当たり、民間及び地方公共団体等の発意・創意工夫を生かす観点から、民間等の方々からの相談、提案等(PFI相談)をお受けするため、国土交通省PFI相談窓口を設置する。

### II. PFI相談窓口

PFI相談窓口は、相談の内容に応じて、次のとおり。

- |   |  |
|---|--|
| 1. PFI事業全般の相談                               | : 総合政策局 政策課 政策企画官(24-203)                            |
| 2. 個別事業についての相談                              |  |
| (1) 官庁施設整備事業について                            | : 大臣官房 官庁営繕部 営繕計画課<br>特別整備企画室長(23-311)               |
| (2) 宅地開発事業について                              | : 総合政策局 宅地課 計画開発調整官(25-202)                          |
| (3) 観光事業について                                | : 総合政策局 観光部 観光地域振興課<br>観光レクリエーション計画室 企画指導専門官(27-254) |
| (4) 地下街関連事業について                             | : 都市・地域整備局 都市計画課 施設計画調整官(32-612)<br>再開発事業対策官(32-702) |
| (5) 市街地再開発事業について                            | : 住宅局 市街地建築課 高度利用調整官(39-602)                         |
| (6) 街路事業について                                | : 都市・地域整備局 街路課 街路事業調整官(32-802)                       |
| (7) 土地区画整理事業について                            | : 都市・地域整備局 市街地整備課 企画専門官(32-712)                      |
| (8) 公園事業について                                | : 都市・地域整備局 公園緑地課<br>公園・緑化事業調整官(32-903)               |
| (9) 下水道事業について                               | : 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課<br>企画専門官(34-212)              |
| (10) 河川事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜崩壊対策等事業、海岸事業について | : 河川局 河川計画課 河川情報対策室長(35-381)                         |
| (11) 道路事業について                               | : 道路局 有料道路課 有料道路調整官(38-302)                          |
| (12) 住宅市街地整備総合支援事業について                      | : 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室長(39-661)                       |
| (13) 公営住宅整備事業について                           | : 住宅局 住宅総合整備課 公共住宅事業調整官(39-302)                      |
| (14) 鉄道事業について                               | : 鉄道局 総務課 鉄道企画室長(40-171)                             |
| (15) 港湾事業について                               | : 港湾局 民間活力推進室長(46-461)                               |
| (16) 空港整備事業について                             | : 航空局 総務課 航空企画調査室長(48-156)                           |

注) 相談窓口の後の( )書きは内線番号  
国土交通省代表電話番号: 03(5253)8111

## 補助制度のPFIへの適用状況について

### 1. BT0方式

BT0方式によって、PFI事業で整備された公共施設等が、地方公共団体に移転される際などに、補助金を一括交付することは可能である。

同じくBT0方式で、交付を複数年に分ける分割交付については、「交通安全施設等整備事業費補助」で実施すべく、補助制度要綱の策定中である。

### 2. BOT方式

BOT方式については、どのような事業内容で補助可能と位置付けることができるかについて、個別に相談を受け付けている。

基本的には、PFI事業者が長期間安定的に公共施設等を管理・運営でき、最終的にその公共施設等及びその敷地が公共に移転されることが担保されていれば、BT0方式と同様に取り扱うことが可能である。

しかし「長期間安定的な管理・運営」に関する担保については、個別具体の事業ごとに審査を行う必要がある。

加えて、事業実施期間中、公共施設等の所有権はPFI事業者が有するが、補助金等適正化法の適用を受けるため、目的外使用の制限、財産処分の制限等が生じる。

補助金等適正化法は、地方公共団体にも等しく課せられているものであるが、その条件で良いのかPFI事業者の意向を確認する必要がある。

以上の点から、BOT方式については、個別に相談を受け付けている。

### 3. 補助制度の適用状況の公表について

既に、国土交通省ホームページにて、各局のPFI窓口を公表しているが、地方公共団体等が具体的にPFI事業を検討する際に役立つよう、補助制度の適用状況一覧（次頁）を、近日同ホームページにて公表する予定である。

## 補助制度のPFI事業への適用状況

表中の「○」は一括交付が可能なもの。「◎」は一括交付、分割交付ともに可能なものです  
表中以外の補助項目も含め、次ページの窓口あてご相談ください

	補助制度名	対象公共施設	BTO	BOT
1	市街地再開発事業費補助	施設建築物	○	次ページの窓口 あてご相談下さい
2	土地区画整理事業費補助	道路・公園	○	
3	都市再生推進事業費補助	自転車駐車場	○	
4	都市公園事業費補助	公園施設	○	
5	下水道事業費補助	終末処理場	○	
6	河川事業費補助	河川管理施設	○	
7	河川環境整備事業費補助	河川管理施設	○	
8	砂防事業費補助	砂防設備	○	
9	地すべり対策事業費補助	地すべり防止施設	○	
10	急傾斜地崩壊対策事業費補助	急傾斜地崩壊防止施設	○	
11	海岸保全施設整備事業補助	海岸保全施設	○	
12	一般国道改修費補助	道路	○	
13	地方道改修費補助	道路	○	
14	街路事業費補助	都市計画道路	○	
15	交通安全施設等整備事業費補助	自動車駐車場 自転車駐車場	◎	
16	公営住宅建設費補助	公営住宅	○	
17	港湾改修費補助	係留施設	○	
18	空港整備事業費補助	空港	○	

## 国土交通省PFI相談窓口の設置について

### I. 設置の目的

国土交通省においては、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法であるPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の推進に当たり、民間及び地方公共団体等の発意・創意工夫を生かす観点から、民間等の方々からの相談、提案等(PFI相談)をお受けするため、国土交通省PFI相談窓口を設置する。

### II. PFI相談窓口

PFI相談窓口は、相談の内容に応じて、次のとおり。

- |   |  |
|---|--|
| 1. PFI事業全般の相談                               | : 総合政策局 政策課 政策企画官(24-203)                            |
| 2. 個別事業についての相談                              |  |
| (1) 官庁施設整備事業について                            | : 大臣官房 官庁営繕部 営繕計画課<br>特別整備企画室長(23-311)               |
| (2) 宅地開発事業について                              | : 総合政策局 宅地課 計画開発調整官(25-202)                          |
| (3) 観光事業について                                | : 総合政策局 観光部 観光地域振興課<br>観光レクリエーション計画室 企画指導専門官(27-254) |
| (4) 地下街関連事業について                             | : 都市・地域整備局 都市計画課 施設計画調整官(32-612)<br>再開発事業対策官(32-702) |
| (5) 市街地再開発事業について                            | : 住宅局 市街地建築課 高度利用調整官(39-602)                         |
| (6) 街路事業について                                | : 都市・地域整備局 街路課 街路事業調整官(32-802)                       |
| (7) 土地区画整理事業について                            | : 都市・地域整備局 市街地整備課 企画専門官(32-712)                      |
| (8) 公園事業について                                | : 都市・地域整備局 公園緑地課<br>公園・緑化事業調整官(32-903)               |
| (9) 下水道事業について                               | : 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課<br>企画専門官(34-212)              |
| (10) 河川事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜崩壊対策等事業、海岸事業について | : 河川局 河川計画課 河川情報対策室長(35-381)                         |
| (11) 道路事業について                               | : 道路局 有料道路課 有料道路調整官(38-302)                          |
| (12) 住宅市街地整備総合支援事業について                      | : 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室長(39-661)                       |
| (13) 公営住宅整備事業について                           | : 住宅局 住宅総合整備課 公共住宅事業調整官(39-302)                      |
| (14) 鉄道事業について                               | : 鉄道局 総務課 鉄道企画室長(40-171)                             |
| (15) 港湾事業について                               | : 港湾局 民間活力推進室長(46-461)                               |
| (16) 空港整備事業について                             | : 航空局 総務課 航空企画調査室長(48-156)                           |

注) 相談窓口の後の( )書きは内線番号  
国土交通省代表電話番号: 03(5253)8111